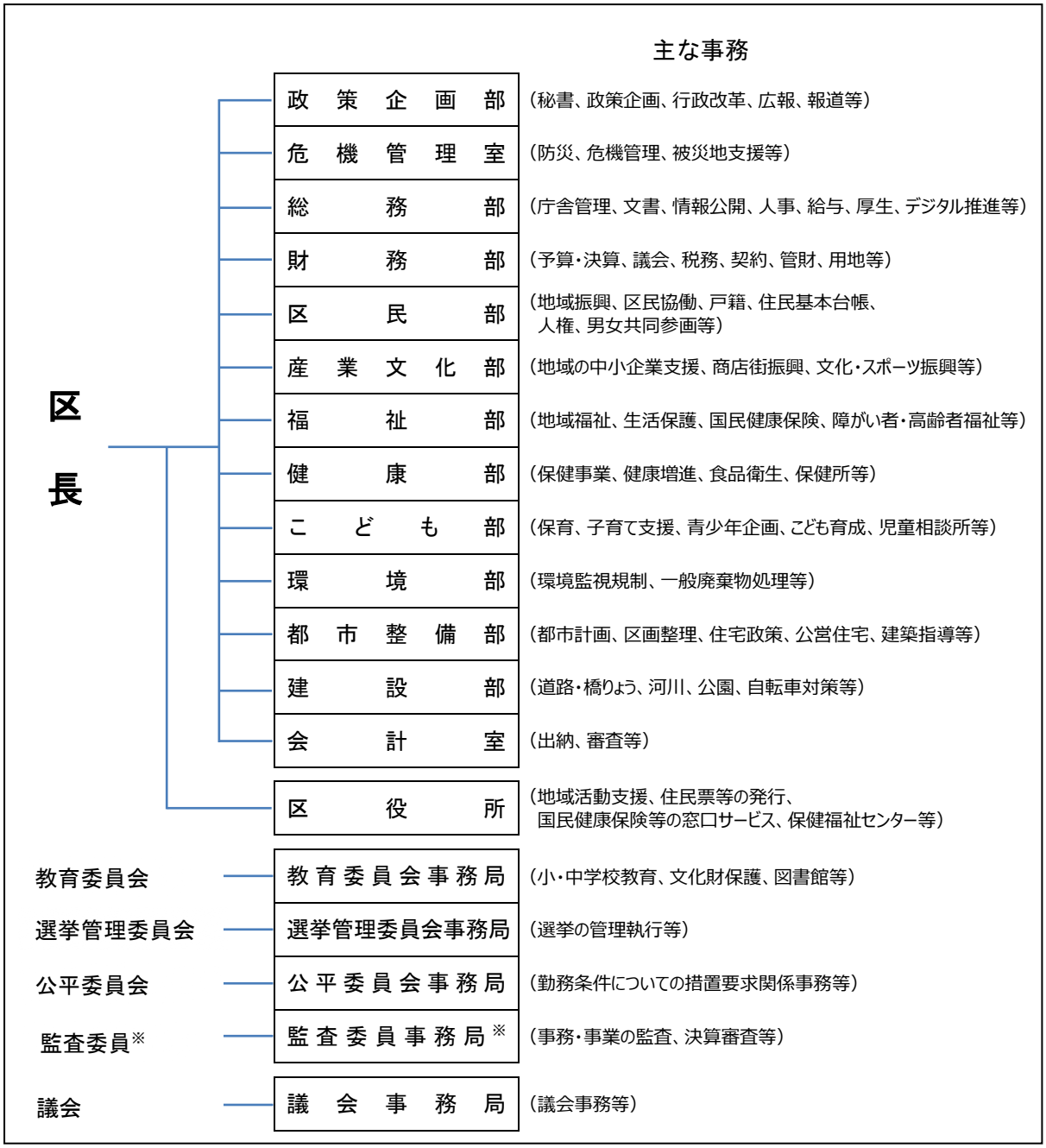
別表第３－１　職員の移管

特別区の設置の日の前日における大阪市の職員数見込み	特別区の設置に伴う移管先		
合計　約 37,000 人 （内訳） 市長部局等　約 18,500 人 消防　約 3,800 人 学校園　約 14,700 人	特別区 合計 約 16,400 人	淀川区	約 2,400 人
		北区	約 3,100 人
		中央区	約 3,300 人
		天王寺区	約 4,000 人
		学校園※	約 1,500 人
		委託・民営化部門※ （一般廃棄物、保育所）	約 2,300 人
	広域連合		約 100 人
	大阪府 合計 約 20,500 人	知事部局等	約 3,500 人
		消防	約 3,800 人
		学校	約 13,200 人

備考
・原則として事務の分担に応じて職員を移管。
・※の職員は、各特別区の合計であり、当該事務の管理区域が属する特別区への移管を基本とする。
・職員数は、令和８年総務省定員管理調査の職員数を基本に、特別区の設置に向けた増員などを見込んでいる。
　また、職員数は情勢の変化などにより変動する可能性がある。
・職員数は、端数処理の関係で、合計等において一致しない場合がある。
・上表とは別に、事務の分担に応じて、大阪府から特別区へ職員を移管（各特別区の合計 約 10 人）。

別表第３－２　特別区の組織機構

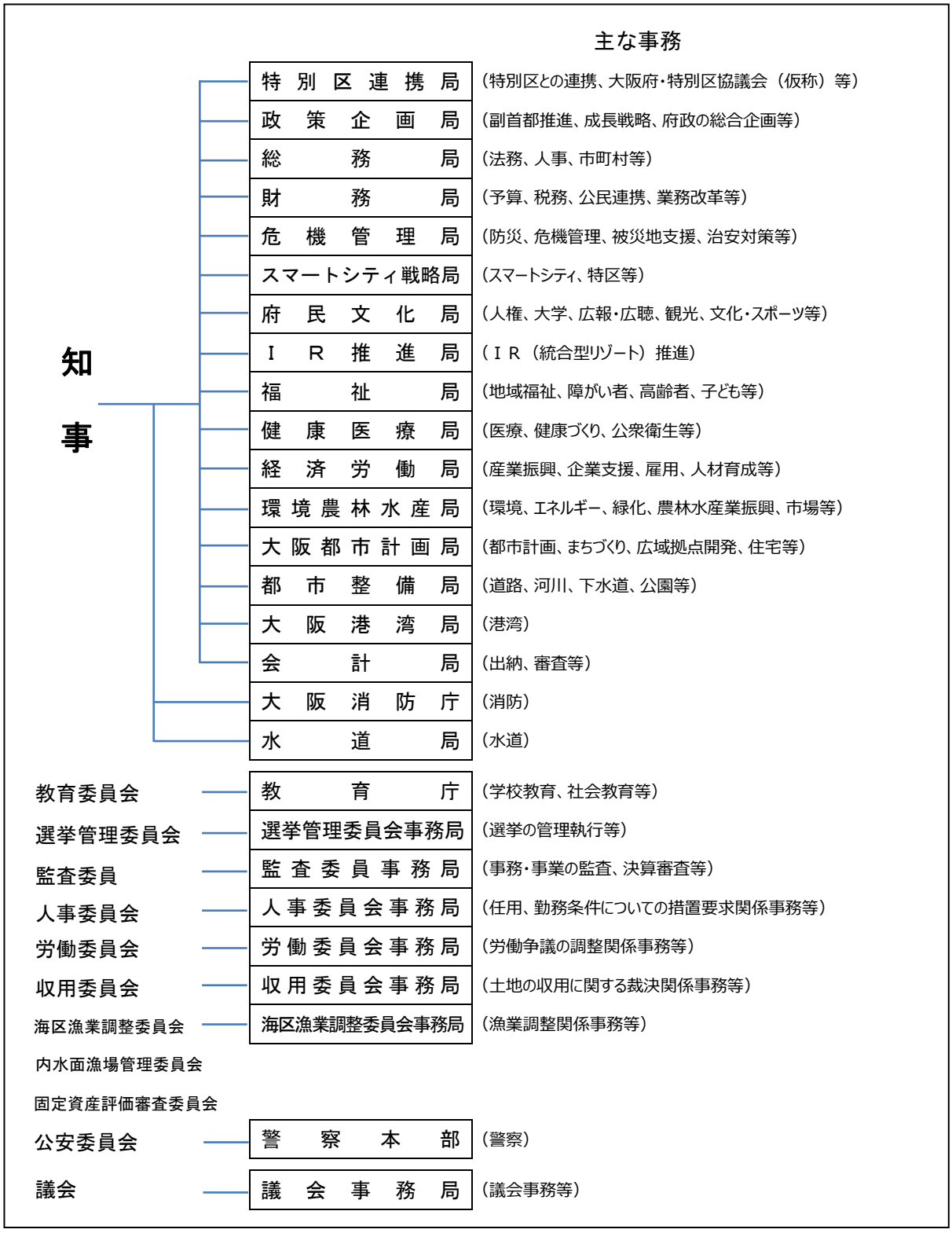


備考

・上記については、変更の可能性がある。

・※の組織について、全ての特別区により共同で大阪特別区監査委員（仮称）、大阪特別区監査委員事務局（仮称）を設置。

別表第３－３　大阪府の組織機構



備考

・上記については、変更の可能性がある。